

重栖川の立木伐採と堆積泥の除去について

受付日:令和7年7月29日 回答日:令和7年8月6日

【ご意見の内容】

本町が豪雨に見舞われてから数年が経ちました。次の豪雨が来ると、重栖川の立木が巨大になっていることや、泥や木の堆積で川底が高くなっている状況から、堤防の決壊が起こるのではと思いますので、視察の上対応をご検討ください。

【回答】

本河川につきましては、島根県の管理であるため、所管する島根県隠岐支庁県土整備局に照会を行い、下記のとおり回答がありましたのでお知らせいたします。

【島根県隠岐支庁県土整備局からの回答】 8月6日回答

ご指摘の箇所は、南方大橋から安川橋にかけての箇所と推察されます。

当該箇所のうち、南方大橋を挟んだ 160m の区間の堆積土等の撤去については、令和 6 年 1 月から 6 月の間で、工事を行っています。

さらに、昨年実施した箇所より下流側の堆積土等の撤去についても、今年の秋以降に工事を予定しております。

また、堆積土等の撤去時に立木の伐採も行う予定です。引き続き、ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。